⑤　広島牛田新町宿舎

(ｱ)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 当期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 職員用宿舎用地 | 広島県広島市 | 土地 | 14,800,000円 |
| 土地 | 職員用宿舎用地 | 広島県広島市 | 土地 | 33,200,000円 |

(ｲ)　減損の認識に至った経緯

上記資産については、資産の利用方法について検討しておりましたが、確実な将来の使用見込みが存在しないことから減損を認識しております。

(ｳ)　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

| 種類 | 場所 | 減損額 | 内訳 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 損益計算書に計上した金額 | 損益計算書に計上していない金額 |
| 土地 | 広島県広島市 | 1,321,150円 | 0円 | 1,321,150円 |
| 土地 | 広島県広島市 | 8,372,994円 | 0円 | 8,372,994円 |

(ｴ)　回収可能サービス価額の算出方法

上記資産の回収可能サービス価額は、路線価（令和６年分）に基づいて算定しております。

⑥　旧広島西年金事務所

(ｱ)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 当期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 年金事務所用地 | 広島県広島市 | 土地 | 149,608,720円 |

(ｲ)　減損の認識に至った経緯

上記資産については、資産の利用方法について検討しておりましたが、確実な将来の使用見込みが存在しないことから減損を認識しております。

(ｳ)　回収可能サービス価額の算出方法

上記資産の回収可能サービス価額は、路線価（令和６年分）に基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回ることから、減損額は生じておりません。

⑦　旧徳島事務センター

(ｱ)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 当期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 年金事務所用地 | 徳島県徳島市 | 土地 | 153,000,000円 |
| 建物 | 年金事務所 | 徳島県徳島市 | 建物 | 24,389,000円 |
| 樹木 | 樹木 | 徳島県徳島市 | 構築物 | 18,653円 |

(ｲ)　減損の認識に至った経緯

上記資産については、資産の利用方法について検討しておりましたが、確実な将来の使用見込みが存在しないことから減損を認識しております。

(ｳ)　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

| 種類 | 場所 | 減損額 | 内訳 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 損益計算書に計上した金額 | 損益計算書に計上していない金額 |
| 土地 | 徳島県徳島市 | 25,113,238円 | 0円 | 25,113,238円 |
| 建物 | 徳島県徳島市 | 24,388,999円 | 0円 | 24,388,999円 |
| 構築物 | 徳島県徳島市 | 18,652円 | 0円 | 18,652円 |

(ｴ)　回収可能サービス価額の算出方法

上記資産の回収可能サービス価額は、土地については路線価（令和６年分）に基づいて算定した額、建物及び構築物については備忘価額としております。

⑧　上石田倉庫

(ｱ)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 当期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 倉庫用地 | 山梨県甲府市 | 土地 | 9,290,000円 |

(ｲ)　減損の認識に至った経緯

上記資産については、資産の利用方法について検討しておりましたが、確実な将来の使用見込みが存在しないことから減損を認識しております。

(ｳ)　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

| 種類 | 場所 | 減損額 | 内訳 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 損益計算書に計上した金額 | 損益計算書に計上していない金額 |
| 土地 | 山梨県甲府市 | 536,000円 | 0円 | 536,000円 |

(ｴ)　回収可能サービス価額の算出方法

上記資産の回収可能サービス価額は、路線価（令和６年分）に基づいて算定しております。

⑨　腰浜宿舎

(ｱ)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 当期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 職員用宿舎用地 | 福島県福島市 | 土地 | 41,300,000円 |
| 建物 | 職員用宿舎 | 福島県福島市 | 建物 | 21,177,000円 |
| 建物 | 職員用宿舎 | 福島県福島市 | 建物 | 12,353,250円 |
| 工作物 | 車止めブロック | 福島県福島市 | 構築物 | 6,457円 |
| 工作物 | ゴミ置場 | 福島県福島市 | 構築物 | 7,236円 |

(ｲ)　減損の認識に至った経緯

上記資産については、将来の需要予測や経済合理性等に基づき存廃を判定した結果、「速やかに廃止することが適当である」と判定し、第４期中期計画において国庫納付を行うこととしたため、確実な将来の使用見込みが存在しないことから減損を認識しております。